

平成21年度 第2回磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会 会議概要

- 日 時 : 平成22年3月3日(水) 19時00分
- 場 所 : 磐田市豊田支所 3階 301会議室
- 出席者 : 寺田 義昭・加藤 隆一・安藤 隆敏・尾上 弘・西尾さとみ・木内友加里
飯田 稔・大石 修・加藤 ゆう子
事務局 落合室長・井下田係長・榛葉指導主事・大橋指導主事・今井主査・水野主任

議 事

【事務局】

(1) 平成21年度事業報告について

・放課後児童クラブ事業報告

本年度、児童クラブは市内23小学校区で25クラブを開所した。そのうち、田原小児童クラブのみ、田原地区社会福祉協議会へ委託して実施した。本年度の新規事業としては、夏季休業期間拠点施設として、中部小学校で夏休み期間中に4年生を含む19名の児童を受入れして、クラブを開所した。また、地域交流事業として、夏休み期間中に地域の方々に読み聞かせや茶道、木工教室などを実施していただいた。更に、竜洋西小学校の待機児童解消の対策としまして、学校敷地内にプレハブの第2児童クラブ室を1月末に新築した。事業費の関係では、クラブの運営にかかる事業費は約1億6,300万円がかかり、その財源としては、利用者からの使用料や補助金などで約8,000万円、残りが市費での持ち出しとなっている。

・放課後子ども教室事業報告

昨年同様、福田地区の2小学校、竜洋の3小学校、豊田の青城小学校の計6校で子ども教室を開催した。今年度は、新型インフルエンザの影響で、各地区とも開催日数が予定よりも減少し、当初見込んだ予算よりも、指導者など謝金の分の執行が少なくなると見込まれる。

地区ごとでは、クレヨンクラブ(青城小学校)は、インフルエンザで5回中止となった。参加児童の保護者アンケートでは、特に低学年の家庭で来年度も参加したいと答えた割合が多かった。感想では、毎回とても楽しみにしている、満足して帰ってくるなど良好なものが多かったが、迎えが自由になると助かるという意見や活動日を増やしてほしいというような意見も若干あった。

竜洋地区では3小学校で44回実施し、780人の参加があり、参加率は約80%だった。アンケートでは、先生方にわかりやすく教えていただきありがたいというような内容が多く、好意的だった。一方で、青城小と同じように回数を増やしてほしいというものや、お迎えができなくても参加させてほしいというものも意見としてあった。

福田地区の遊びの宝島についてですが、福田小は11講座あり、インフルエンザでの中止が10回あり、出席率は、全体を通して、約73%となっている。豊浜小は、全7講座で中止が8回、全体を通しての出席率は約86%となります。アンケートでは、福田地区は福田小・豊浜小とも、来年度また参加したいという割合が高くなっています。感想は、茶道や生け花など、貴重な体験ができて良かったという意見やインフルエンザで中止になって回数がすごく少なくなってしまったので残念だったという意見がよせられた。

(2) 平成22年度事業計画について

・放課後児童クラブの事業計画について

開所クラブ数が3クラブ増えて28クラブとなる。これは新たに南小と福田小、竜洋西小を分割した関係で、70人以上の大規模クラブに関わる補助金の関係でこのような形態となった。

新規事業として、地域子育て創生事業によりインフルエンザ対策として全クラブに空気清浄機を整備する。また、継続事業として今年度同様、磐田中部小で夏季休業期間の拠点施設開所を行うとともに、夏休み期間だけであった地域交流事業を平日にも行う方向で検討している。事業費は、今年度よりも若干削減され、約1億6,000万円となっている。

・放課後子ども教室の事業計画について

放課後子ども教室は、今年度と同様に市内6小学校での実施を見込んでいる。予算措置では、子ども教室全体は今年度より30万円ほど減額での事業運営を見込んでいる。各小学校で行う教室の実施回数は今年度並みということで考えている。

(3) 地域と連携した新たな放課後対策について

『子どもたちの安全・安心な環境づくりに向けて』というテーマに沿い大きく2つの事業を考えている。

1つは、公民館など地域の公共施設を利用した小学生児童向けの講座の開催、放課後に地域の方との交流を図るというもので、主に生涯学習課と教育委員会が関わって実施していく予定。活動日としては、平日の放課後や土曜日を考えているが、詳細については現在担当課で検討中です。

もう1つは、『放課後児童クラブ』の在籍児童と地域の方との交流活動であり、これについては本年度夏季休業中に実施したものについて、平日の放課後などにも拡大しながら実施していく方向で検討中です。内容は、読み聞かせや各種体験活動などで、地域の方にボランティアとして入っていただく予定で計画を進めている。

【委員長】

放課後児童クラブについて、田原だけ地区社協に委託したということだが、それについての問題点や他の所では得られなかった成果などがあつたら説明願います。

【事務局】

田原の地区社協へ委託している内容は、児童クラブの運営と指導員の雇用が主になっている。利用料の徴収や入所調整は市で行っている。田原には「ほっとぽけっと」など、地域で子育てをするための環境が整っており、その意味でもこの地区でのクラブの運営をお願いした経緯がある。成果としては、地域の方に入っていて、木工教室やクリスマス会などを行ってもらうなど、非常にクラブの運営に協力的であることが言えます。まだ今年度が1年目ということもあり、今年状況を検証し、来年度の運営に活かしたいと考えている。

【副委員長】

児童クラブの報告を見て、指導員が長期休業中は朝8時から夕方までご指導くださっているようで、本当にありがたいと思う。また、工作など講座のようなものも新たな試みで実施しているようで、しかも今年度更にそれを拡げていこうと考えているということは、非常によいことだと考える。

【委員】

田原の地区社協にお願いしている児童クラブの件ですが、今後この様な外部への委託が広がっていくのかどうかをお聞きしたい。少し聞きますと、田原の指導員さんも、1年目ということもあるかもしれないが、報告が両方にしなければいけないなど、いろいろと大変だと聞いている。今後、市として21年度と同じように、田原のような形と他の児童クラブの並列したやり方で行くのか、田原のような形を増やしていくのか、その点をお聞きしたい。また、夏に行った読み聞かせなどの講座は非常に助かってありがたいことだが、せめて交通費やちょっとしたお礼をしなくていいのかなと考えてしまう。児童クラブ側からは、出せるところがないので、市ではその辺をどう考えているか教えて欲しい。

【事務局】

地区社協で実施している田原地区ですが、提出書類等が2重になっている点などは、1年目ということもあり、今年状況を検証し、簡略化できる箇所はそのように整備して、来年度の実施につなげたいと考えている。その他の地域への拡大については、田原以外の地域で、児童クラブの受入が可能な地域の団体があれば、そこへのお願いをと考えているが、現状ではまだありませんので、22年度は田原地区のみでの実施ということになる。

もう1点の夏休みの講座の件は、やっていただいた方にも、指導員の方にも非常に好評でありました。本来なら何らかの形でお礼をとるところですが、現状としては、入っていただくボランティアの方たちのご好意に甘えるという形になっており、また来年度についてもその形をとらざるをえないと考えている。

【委員】

児童クラブの考え方に、温度差があつていいか。クラブとしても予算がないから、何もできるわけではないが、ボランティアをやっていただく方に対しての考え方はそのクラブごとで考えるというスタンスでいいか。

【事務局】

ボランティアさんの発掘や依頼などについての調整は、育成室のほうでやっていきたいと考えている。

【委員】

地域と連携した新たな放課後対策についてですが、活動場所として公民館・グラウンド・公民館体育館などを出ているが、これについては公民館側のほうに了解がとれている話なのか。

【事務局】

生涯学習課の方から公民館長会を通して、各館長さんに提案をしているので、公民館側には話が通っていると考えている。

【委員】

その反応というのはいかがか。

【事務局】

今のところ、よい感触を得られたとは聞いていない。

【委員】

公民館はあっても体育館やグラウンドなどない所もある。ただ、放課後の子ども達が集う場所としたら、やはり公民館や自治会館などになると思う。自治会館の場合は自治会の会合で自治会長さんに話を出してもらうなどしていくことが大事で、この事業でいう放課後の居場所づくりの場(場所)というのは、我々だけではどうにもならない部分がある。このようなことにはやはり行政がもっと積極的に動いていかなくてはいけないと思う。もっとそのような方たちに話を通してもらうということと、後、この提案事業の目的である「地域の教育力の活用」「異世代間の交流」というのを考えると、子ども教室だけではなく、もっと地域の行事などに子ども達が積極的に参加できるように促していかないといけないと感じる。地域の行事や子ども会の催しなどへの子どもの参加は少なくなっている。それを考えると、もっと参加を呼びかけていくことで、先ほどの目的に近づけるのではないかなと思う。

【委員長】

磐田市には、健全育成会というものがあるが、そちらとの事業の兼ね合いはどうなっているか。健全育成会も地域の教育力ということは、その目的となっている。例えば、PTAは、学校という場所で子ども達がしっかり勉強できるような環境をつくることを目的としているが、地域に帰ってきたら、子ども会という組織があり、地域の子どものために様々な行事を行う。この境界がはっきりしていないとそれぞれが入り乱れて混乱してしまうことになると思う。この事業についても、どこまで踏み込んでいってしまうのかと心配になる。子ども教室は、本来安全安心な居場所づくりということでやっているが、突き詰めていくと毎日やらなければいけないのではないかなってしまう。それはまた大変なことで、実施は難しいかもしれないが、地域の教育力の効果的な活用・異世代間の交流は、何か後でつけ加えられただけという気もする。それはともかく、事業の目的や主たる団体に関わる部分を上手に区分しないと、例えば健全育成はこのような事、子ども教室はこのような事というようにしていかないと、混乱してしまうのではないかなと思う。

この事業に対する予算の裏づけはあるのか。

【事務局】

今回新たな放課後対策として打ち出した事業に対しては、予算的な裏づけというものはない。

【委員長】

そこに来ていただいた方々の例えば保険料などもまったくとっていないということか。

【事務局】

新しい事業についての保険については、考えている。

【委員長】

需用費に関する予算化というものについても必要だと思う。というのは、ボランティアで出ただいて、終わったらそこで「ご苦労様でした」で解散してしまうというのは、考えられないと思う。自治会の活動でも、なかなか高価なものを出せないが、お茶の一杯くらいどうぞということで、労をねぎらう。いろいろとやっていただいて、何もしないというのは、難しいかなと思う。また、こういう事業をやっていく場合、例えば自治会に頼んでいく時に、どなたをリーダーにしてやっていただくかということも考えないといけない。自治会長だけが中心でやっていただくというわけではないので、その点が気になるころではある。もう一つは活動の場所で、子どもたちが児童クラブでやっている場合、その場所を離れることが可能かどうか。

【事務局】

この点については、まだ検討の余地があるので、今後考えていく。

一つの考え方だが、今回提案した新たな取り組みが、本来皆さんにやっていただいている放課後の子ども教室が他の地区に広がっていけば一番よろしいかなと思うが、予算とか団体とかがそろわないとなかなかできないという実情がある。また子ども教室だと、場所が学校でというのがある。今回は、そこを学校ではなくて公民館の利活用をキーとして考えてみた上で提案しています。もう一つ考えているのは、今皆さんにやっていただいているような講座というようなものではなく、公民館などに大人などにいていただいて、見守っていただければ、子どもたちが自由に遊べる時間や空間などがうまれるのではないかという発想からきているものです。その中で一部の地域では、講座のようなものを実施できたらどうかな、それが無理なようなところでは、見守りに重心を置いた活動はどうかという発想もある。ただ、すべての地域での実施というものは難しいと思うので、公民館長会で投げ掛けをしておき、まだよい感触は得られていないようだが、数箇所に対して打診をしたり、説明をしたりして取組を検討していきたいと考えている。まだまだ内容については、検討をしていきたいと思っています。特に、自治会などは組織が大きいので整合をとるのは大変だと考えている。

【委員】

公民館は地域によって施設が違う。体育館やグラウンドがなかったりする所もある。だから、これって言

うような内容を決めないで、ある程度地域の方に任せていくほうがいいと思う。

【委員】

合併前に児童クラブでは夏休みなどの長期休業中は1日中休みなしでやっていた時があった。やはり、1日中というのは大変で文化協会に話をし、茶道と絵の先生に話をしてみた。絵のほうは活動していても、何とかあったが、茶道の方は言うことを聞かない子がいたりすると、大変なことになってしまい、かえってクラブでやったほうが、気持ち的にも楽だった気がする。他の団体の方と交流するときには、ある程度子ども達の指導を積み重ねて、夏を越えてから秋になって「これならできるよ」となったクラブでないと、アクシデントが起こった時に大変だと思う。そのへんはよく話をしやっていた方がよいかと思う。児童館で会合をしている老人会の方々とも、交流を持ったこともあったが、子ども達をきちんと指導できる方がいないと、やはり收拾がつかなくなってしまう。また、児童館で小さい子（赤ちゃん）をもつ親同士の集まりがあり、交流してみた。この交流は、どんなにやんちゃな児童も、赤ちゃんがかわいいので、すごく優しく接して、うまくいった。しかしこれも指導員によっては、赤ちゃんにけがさせてはいけないという考えの指導員もあり、クラブ側の受け止めも様々です。以上参考までをお願いします。

【委員長】

いろいろと意見が出たので、参考にさせていただいて計画をしてほしい。

現在、児童クラブの登録指導員というのは人数的にはどのくらいあるのか。

【事務局】

在籍している登録指導員は、14人です。

【副委員長】

児童クラブの人数ですが、今は働いていないけど、6月や7月に働き出した時クラブ側では、子どもたちが入れる余裕というのはあるのか。

【事務局】

手続きについては、各支所福祉課及び育成室で行っている。また、書類審査の方は、育成室で行っており、手続きについては、保護者の方もご存知です。

今現在、定員に余裕のあるところもありますが、今後の入退所の様子で、空き具合が変わってくると思われる。

【副委員長】

お母さんが6月から働きに出るのですが、空いている状況によっては、ちょっと待ってくださいというようなことはあるのか。

【事務局】

安全に預かるという意味で、定員を設けているので、定員以上になってしまった場合には、待機という場合もありえる。なるべく受入をする方向で考えているが、夏以降どれくらい退所するかという具合によって、この受入も変わってくると思う。入所の受付のほうは随時行っているの、受付をお断りするということはない。

【委員長】

22年度の児童クラブについては、希望者をできるだけ受入をしていただく方向で実施していただくことと、放課後子ども教室については6小学校という状態が長いこと続いているので、これを何とか拡大していく方向で考えていく必要があるのではないかと思う。地域と連携していく新たな放課後対策という事案が最後に出ているので、それとうまく連携しながら拡大を図って欲しいと考えている。

【委員】

磐田市の他の地区の子ども教室や児童クラブでは、どのような内容をどのようにやっているのかという実態を知らないの、報告というわけではないが、このような内容をこの様にして行っていますというような実践報告のようなものがあってもよかったかなと思う。いつも紙の上で話し合いをするだけなので、もう少し実態を話し合いたかったと思う。

【委員長】

事務局のほうでも、一度見学というようなことも考えてもらおうと、委員さんにとってもかなり違うと思うので、22年度の中で計画として考えて欲しい。